

# 中野区教育委員会会議録

令和2年第6回定例会

令和2年2月14日

令和2年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年2月14日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時10分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

基本構想担当課長 永見 英光

用地経理課長 吉沢 健一

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第11号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について

(2) 第12号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 1月31日 中野区立小学校長会学校運営研修会

② 2月 1日 中野区立小学校PTA連合会結成70周年記念祝賀会

③ 2月 2日 中学生「東京駅伝」

④ 2月 7日 北中野中学校訪問

⑤ 2月10日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（北中野中学校）

(2) 事務局報告

①令和2年度当初予算（案）の概要について（子ども・教育政策課）

②中野区基本構想検討素案について（企画課）

③旧法務省矯正管区敷地の取得について（用地経理課）

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、田中委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元の議事日程のとおりでございます。

### <議決事件>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

まず議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 11 号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について」及び議決事件の第 2、第 12 号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について」を一括して上程いたします。

初めに事務局から提案の説明をお願いします。

指導室長

それでは、第 11 号議案と第 12 号議案について、補足説明をさせていただきます。

主に補足資料のほうをご覧ください。

改正いたしますのは、中野区立幼稚園教育職員と中野区立小中学校の任期付短時間勤務教員の勤務時間、休日、休暇等に関する二つの条例でございます。

改正理由につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が告示として公示されたことを踏まえ、職員の業務の量の管理等について規定する必要があるためでございます。

ここで改正する内容といたしましては、職員の業務の量の適切な管理、その他職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について、特別区人事委員会の承認を得て、中野区教育委員会規則で定めるところにより行うこととする旨を規定にするものでございます。

条例改正の後、教育委員会規則にて職員の在校時間の上限など、業務量の適切な管理等にかかわる規定を設けることとなってまいります。具体的なことは教育委員会規則で決め、条例はそれを可能にするための規定ということになります。

この二つの改正規則の施行日は、令和2年4月1日となります。

ご説明は以上でございます。ご審議をお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

今、具体的な内容は教育委員会規則で決めるということでしたけれども、実際には具体的内容というのはどんなことになるのでしょうか。

指導室長

本区におきましては、働き方改革を進めるに当たり、当面の週当たりの在校時間などを目標として定めてございますけれども、今回国が示したガイドラインが指針に格上げされたものにつきましては、ある程度それが目標となりますので、国が示した基準を規定することとなると思います。原則的には1カ月の所定外勤務時間は45時間以内、そして1年間につきましては360時間以内が基本となると思います。もちろん特別な事情のある月についてはこの限りではございませんけれども、そこが基本になって規定していくことになっていくと思います。

入野教育長

ほかにご発言はよろしいでしょうか。

それでは、なければ質疑を終結いたします。

1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

初めにただいま上程中の第11号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第12号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは報告事項に入ります。

まず教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

1月31日金曜日、中野区立小学校長会学校経営研修会が教育センターで開かれまして、入野教育長が参加されました。

2月1日土曜日、中野区立小学校PTA連合会結成70周年記念祝賀会が中野サンプラザで開かれまして、入野教育長、渡邊委員、田中委員が参加されました。

2月2日日曜日、中学生東京駅伝がアミノバイタルフィールド、都立武蔵野の森公園で開かれまして、入野教育長が参加されました。

2月7日金曜日、北中野中学校訪問ということで、入野教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員、伊藤委員が参加されました。

2月10日月曜日、「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会が北中野中学校で開かれまして、入野教育長が参加されました。

活動報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

小学校PTA連合会70周年の祝賀会に参加してきました。

70周年ということですので、まだ戦後の時代にこういったPTAが連合会をつくったということで、本当にすごいなと思いましたが、今回も非常に多くの方がお見えになって盛大な祝賀会でしたけれども、ずっと続いているということは中野区の子どもたちにとっても素晴らしいことだなと思いました。

連合会の会長のご挨拶の中で、最近はPTAもいろいろな考え方の人がいらっしゃって難しい面もあるけれども、また今後頑張っていきたいというご挨拶がありましたけれども、教育委員会としても応援したいという気持ちになりました。

もう一つ、北中野中学校訪問にも参加してきました。授業参観もしましたけれども、全体にとっても落ちついた雰囲気の中で授業が進んでいて、学校としてしっかり学ぶ雰囲気ができていてよかったなと思いました。ただ、授業で大きな電子黒板があつて、先生方もいろいろ工夫して使われている先生が大分多くなつていらっしゃるけれども、資料を映したりとか、電子教科書の一部の絵や図案を出したりという使い方が多いと感じました。これからまだいろいろ工夫されるのだと思いますけれども、もう少し違った使い方もできたら、せっかくの設備がさらに活用されるのかなと感じました。

以上です。

#### 渡邊委員

私も中野区の小学校PTA連合会結成70周年記念祝賀会に出席させていただきました。

盛大に行われて70年間の歴史というものを教えていただいて、各方面からいろいろな方が出席されていて、とてもすばらしい会だったのではないかと感じております。

この中で私が感じたことは、自分が小学校にいたときも既にPTA連合会はできていたわけですが、そのときの校長先生と今の校長先生との雰囲気の違いというのをすごく感じました。今回退官される校長先生のパフォーマンスなんかの場面もありまして、校長先生がこんなにお茶目にいろいろなことをしてくれるなんて、昔は校長先生といったら口も聞いてはいけないようなイメージから、かなりみんなに近い距離、顔の見える関係とか、学校みんなでやっていくという、縦割りではなくて、みんなで作るという、そういう雰囲気がよく伝わってくるなど、私は感想として思いました。

今、校長先生方も、いろいろとパフォーマンスというか、声をかけていて、すばらしくいい雰囲気が、学校と父兄との関係が築かれているという側面を見ることができたのではないかなと感じております。

そして北中野中学校訪問のほうにも、私も参加させていただきました。

今、新校舎を整備するという作業を行っているのですが、どうしてもまず建物に目がいつてしまいます。かなり古くなっているのですが、北中野のあたりは少し土地が豊かというか、ほかの学校に比べて敷地が広いのかなと。周りの環境もこちらに比べると少し余裕があるかなと。学校のつくり自身も少しゆったりと大きくつくられていると感じました。廊下もやや広いのではないかなとか、そういった目で見ました。ただ教室に関しては、36人ぐらいの生徒が、6列、6列で入ったりとか、そういった状況下ではかなり後ろのほう狭くて、ロッカーとかそういったものをどうやって置いていくのかとか、廊下の広さとか、

こうやって学校に行くたびにいろいろと考えさせられる部分があります。学校の使い方とかそういった意味でも、まだまだいろいろとみんなで考えていかなければいけないなど感じながら学校を見てきました。

生徒との対話集会の中で、生徒さんから学校を直してほしいところがあるのだと、そういう意見がありまして、いろいろなところがあるけれども、とりあえず階段の手すりだけは直してほしいという具体的なお意見も出まして、今回施設の方も一緒に来てくれたので、確かに手すりを見たら、長年の使用によって木製の手すりが剥げて、ところどころ朽ちてそれが刺さってしまうような部分も見受けられて、その場で改善しますと宣言してきました。

そういった危険箇所に対しては、すぐに対応すべき事案であることはたしかですし、問題がある箇所については早急に直すかまたは使用禁止にしないといけないということになっていますから、そういった観点からも学校の要望というのは、緊急に直すべき場所があれば言うていただいて、施設を見に行つて、早急に対応する姿勢を今後も確実に築き上げたいなと感じました。

以上です。

伊藤委員

私も北中野中学校に行つてまいりました。

体育館の暖房とかトイレの改修とかをしていただけて、施設の面で、少しずつ子どもの暮らしが快適になっていることが確認できてよかったと思いました。

それと、対話集会では災害時に中学生が、もっとできることがあるのではないかという提案で、そういうときにどういうことができるかをふだんからもう少し明確化できるようなチャンスが欲しいとか、非常にしっかりした意見がたくさん出て、直接我々と話をすることで、今、渡邊委員もおっしゃったのですが、その点については改善しますというやりとりもありましたので、中学生としても自分たちの意見をきちんと受け取ってもらえて、それが自分たちの生活の改善につながるのだという体験ができたのかなと思つていまして、そういった点もとてもよかったと思いました。

以上です。

小林委員

私も北中野中学校の訪問で感じたことは、子どもたちが楽しくというか、もちろんいろいろなことはあるのでしょうけれども、非常に前向きに学んでいた、生活していたという



のは、非常に印象的でありました。

対話集会も具体的なことがいろいろ出てまいりましたけれども、中学生らしい活発さもあって非常によかったかなと思っています。

先ほど伊藤委員からもお話がありましたが、お世辞にもいいとは言えない古くなった施設ですね。しかしながら体育館には空調もついて、対話集会も体育館でやったわけですが、寒い日ではありましたけれども、しっかりとできたということは、大変よかったです。

以上です。

入野教育長

では、私のほうから何件かお話をいたします。

まず1月31日に中野区立小学校の校長先生方が自主的に研究をしております学校経営研修会の今年1年のまとめの会に出席をしましてまいりました。主題は「生きる力を育む教育の推進と学校経営」ということで、四つのブロックに分かれて研究・研修を1年間してきたまとめを報告するというので、教育委員会の幹部も出席をしましてまいりました。

第1ブロックに関しては、統合再編・校舎移転の検証と今後のあり方ということで1年間やってきたようですが、学校が、第1ブロックが中野本郷小学校、南台小学校、みなみの小学校、中野第一小学校ということで、全てこれに当てはまる学校でしたので、このテーマを1年間選んだのだそうでございます。

第2ブロックは、特別支援教室の充実ということ。第3ブロックは、中野区における今後の巡回指導、これも特別支援教育だと思いますが、あり方について。第4ブロックは、若手教員育成プログラムということで、1年間研修をしてきたようでございます。

第1ブロックに関しましては、区の方針とか、それぞれの学校のこれまでの経過を振り返りながら検討していったり、共通理解をしていったりしていったという内容でございます。統合以前にどんな取組をしたか、統合後にどんなことをやってきたかということで、お互いに共通の情報を校長会としても得ておく必要があるだろうというお話をしておりました。そんな形で研修が行われました。

毎年小学校の校長会はそれぞれにテーマを決めて取り組まれていますので、校長といえども研修・研究は大事であるということ、身をもって示していただいていたと思います。

2月2日の日曜日に東京都の中学生「東京駅伝」の応援に行つてまいりました。今年の

合い言葉は「YES ONE」ということで、中野区の都立、私立、東大附属中学校から代表が21名、区立の中学校10校から1人ずつで、合わせて21名が走ったわけですが、東京都全体で50チーム中女子は20位、男子が21位、総合で20位ということで、女子に関しては今までの最高タイムを更新したということで、特別賞をいただいたという状況でございます。なお、女子の1.5キロメートルの部では、緑野中学校の生徒が5位に入ったということで、これも快挙だったと思います。

東京都の主催で行われる東京駅伝に関しては、来年が最後になる予定でございますが、またここで、違った子どもたちの活躍の場を見られたことはありがたいことだと思います。監督ですとかコーチはそれぞれの私立、公立含めて先生方に当たっていただいたということで、感謝申し上げたいと思います。

最後に金曜日には教育委員会で訪問を行いました北中野中学校に、今度は月曜日に研究発表ということでしたので、伺ってまいりました。主題としてはこれからの社会を生きる力の育成ということなのですが、特にICTの活用による効果的な教育ということで取り組まれておりました。

昨年来の情報システムの不具合がありましたけれども、北中野中学校のほうはうまく対応ができて、従前の研究発表できちんとできたということによかったなと思っております。先生方がいかにICTを授業に取り入れていくかということのある意味、授業改善の基礎・基本に取り組んだという研究でございます。先生方一人一人自身が変わっていくという様子が見られたようでよかったなと思います。それに伴って授業も改善され、子どもたちの姿も改善したという報告でございました。ますますこのことについては教育委員会としても、環境整備をしていく必要があるなと思いました。

以上でございます。

#### 渡邊委員

昨日医師会のほうで小児学校保健部の講演会がありまして、その講演会のテーマが、今回から中野区の3歳児検診に導入されるスポットビジョンという目の検査の機械があるのですけれども、その検査の有用性をお話いただきました。

その中で弱視を見つけたりという形で診ると。内容は専門的になるのですけれども、子どもたちの目の発達が8歳ぐらいで全て確立してしまうので、3才のときに見つけないとそのまま弱視になっていってしまうという形で、いかに重要か。それ以前の3、4カ月検診で見つけないとすればならない目の病気というのも必ずあって、そういった意味の検診の重

要性を訴えていたりしたのですが、その中で片目だけがだめになってしまったりとかする病気があると、視力自身があっても立体視ができなくなってきたりとか。そうなるべくとどういったところに影響するかという、今度はICTを使った立体画像とか、そういったものに対して不利益が生じてくる可能性がある。またICTの推進によって、少し逆行するような言い方なのですが、それぞれが今度はみんなタブレットを持って、これで全ての授業を行うとなると目に与える影響はどうか。そして1日何時間ぐらい見たらいいのかというのは、学会でもなかなか決まていないのですけれども、これから学校現場でそういった形の健康管理も今後していかなければいけないのだなという、そんな話題がありましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

入野教育長

子どもたちの視力がだんだん最近落ちてきているという話は取り沙汰されているところかと思いますが、そのことも含めて学校のICT活用についてもいろいろ考えてまいりたいと思います。

さらに北中野中学校の手すりの件は、すぐに対応をしていただいたところでございます。委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「令和2年度当初予算（案）の概要について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

令和2年度当初予算（案）の概要につきまして、お手元の資料によりまして、ご報告をさせていただきます。

資料の2ページをお開きいただきたいと思ひます。令和2年度一般会計当初予算（案）対前年度比較ということで、歳入でございます。歳入の総額といたしまして、1,468億2,300万円ということで、前年度との比較では53億4,900万円の減、3.5%の減となっております。

3ページが歳出の予算でございます。上から5番目が子ども教育費でございます。557億6,270万2,000円ということで、前年度と比較をいたしまして、20億4,697万9,000円

の増、3.8%の増となっております。

次に4ページでございます。令和2年度当初予算(案)の主な事業のうち、子ども教育費の主な新規、拡充・推進事業でございます。項目が多くございますので、項目の読み上げにてご紹介をさせていただきます。まず1番、子育て先進区実現に向けた施策推進(拡充・推進)でございます。2、木製おもちゃの子ども施設への配置(新規)でございます。3、子どもの読書環境の充実(新規)でございます。4、保育所運営充実経費の拡充(拡充・推進)でございます。5、幼児教育の充実(拡充・推進)でございます。6、居宅訪問型保育事業交通費補助(新規)でございます。7、民間保育施設の新規開設支援・建替支援(拡充・推進)でございます。8、区立保育園の民営化(拡充・推進)でございます。9、区立保育室事業(見直し等)でございます。10、保育人材確保・支援対策(見直し等)でございます。11、保育園入園事務の効率化(新規)でございます。12、子ども総合相談窓口の改善(拡充・推進)でございます。13、(仮称)総合子どもセンター等設置準備(拡充・推進)でございます。14、ひとり親家庭支援の充実(拡充・推進)でございます。15、3歳児健康診査の充実(拡充・推進)でございます。16、子育て支援施設等の拡充(拡充・推進)でございます。17、地域子育て支援に関する調査研究(新規)でございます。18、英語教育の充実(拡充・推進)でございます。19、日本語適応事業の拡充(拡充・推進)でございます。20、特別支援教育の充実(拡充・推進)でございます。21、学校における働き方改革(新規)でございます。22、教育情報化の推進(新規)でございます。23、通学路見守り業務の拡充(拡充・推進)でございます。24、区立学校の再編等(拡充・推進)でございます。25、学校再編等に伴う施設整備(拡充・推進)でございます。26、区立学校の環境改善に向けた計画的な改修(拡充・推進)でございます。

次に9ページでございます。(2)その他の費目の主な新規、拡充・推進事業ということで、他の部の関連する事業でございます。1、ユニバーサルデザインフォントの導入(新規)でございます。企画部でございます。2、多言語対応の充実(拡充・推進)、区民部でございます。3、国際交流協会支援の拡充(拡充・推進)、区民部でございます。4、妊産婦への支援体制の充実(拡充・推進)、地域支えあい推進部でございます。5、ロタウイルス予防接種(拡充・推進)、健康福祉部でございます。

次に10ページでございます。(3)オリンピック・パラリンピックの取組といたしまして、こちらの表に記載がございますように、2020年度、令和2年度におきましての取組の一覧でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございます。

3ページの歳出のところ、子ども教育費が38%で一番多く占めていて、しかも前年度よりも増えているということですが、子ども教育費の中にいわゆる学校の建設費というのですか。そういった部分はどれくらい占めているものなのでしょうか。

子ども・教育政策課長

学校につきましては、規模として最も大きいのが7ページの25番、学校再編等に伴う施設整備、ここが123億円余となっております。またその一つ上が区立学校の再編等ということで5億円。それから8ページに参りまして26番、区立学校の環境改善に向けた計画的な改修ということで13億円余といったところが学校の施設関係予算ということでございます。

田中委員

そうすると子ども教育費の中で、どれぐらいの割合なのですか。

子ども・教育政策課長

金額がおおむね140億円ほどでございますので、30%と少しぐらいかと思えます。

田中委員

それを除くと子ども教育費というのは、実質的に、恒常的に子どもたちの教育もろもろにかかる費用というのは、それも年々増えているような状況なのでしょうか。

子ども・教育政策課長

事業の内容につきましては、見直しなどしてございますが、教育の内容についても、そうした予算については着実に増えてきていると考えてございます。

渡邊委員

わかる範囲だけで結構なのですが、3番の子どもの読書環境の充実（新規）があるのですが、約5,000万円の予算を新規に組んでいて、図書の実質、図書館の整備ということなのなのですが、もう少し具体的な内容をご説明できますか。

子ども・教育政策課長

子どもの読書環境の充実の内訳といたしましては、まずブックスタート事業を実施いた

します。それと、こちらに記載がございますように、地域開放型学校図書館につきまして、令和2年度にみなみの小学校と美鳩小学校、令和3年度に中野第一小学校の開設を行う、その準備とそれから運用の経費でございます。

渡邊委員

その中には書籍の購入とか、そういったものも多少含まれるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

こちらの地域開放型学校図書館に配架いたします図書と備品等の購入費も含まれてございます。

渡邊委員

内装工事とか、工事費とか、そういったものについては、今回は学校の中にできるわけですけれども、そういったものについても、こちらの予算から出ていくのでしょうか。

子ども・教育政策課長

校舎の建物の経費につきましては、新校舎の建築の経費のほうに含まれてございまして、その中に置く備品とか棚とか、そういったものはこちらの予算として計上してございます。

伊藤委員

私も同じところを疑問に思ってしまったのですけれども、地域開放型学校図書館は、そうすると、社会教育ではなくて子どもの教育のほうに入ってくるという位置づけだということですね。

子ども・教育政策課長

地域開放型学校図書館につきましては、子どもの読書環境の整備とあわせて地域の方々の利用も考えていくということでございますので、位置づけにつきましても、そうした運用にふさわしい位置づけにつきまして、検討させていただきたいと考えてございます。

小林委員

質問というよりも私が感じたことや、これは来年度の予算ですけれども、再来年度に向けて心していきたいということについて、簡単に申し上げたいと思います。

子ども教育費、先ほど38%、構成比が一番高いということではありましたが、これは学校教育と、それからどちらかというところ、福祉的なものと一緒に合わせた枠組みで、これは本区の枠組みなのでこれに対してどうこうではありませんけれども、学校教育ということを中心に考えたときの構成比は、極めて貧弱なものではないかなと思わざるを得な

いのです。

特に、前にもお話ししましたけれども、英語教育の充実とか出ていますけれども、10年に1回の学習指導要領の改定についてやはり目出しをして、それについて教育委員会としてこう取り組んでいるのだということは、学校教育に対しての取組として極めて今、重要なことだと思うのです。この4月に小学校が本格スタート、完全実施になります。3年度は中学校が完全実施ということですので、ぜひ再来年度に向けて、教育委員会として学校教育に対してどういったスタンスで臨むのか。これは中野区に勤務する教員の一人一人のモチベーションも含めて、最終的にはそれが児童・生徒に直結するという、健やかな成長の実現という上で、重要なことになってくるかと思います。

当然、保育施設の充実とか、喫緊の課題はあるわけですがけれども、ぜひ学校教育というものをもう一度見直して、中野区として具体的に何をするのか、そしてそのためにどんな予算が必要なのかということゼロベースで考えていく必要があるのではないかと強く感じました。

以上です。

田中委員

この項目の中で保育所関連が4番から11番までかなり大きく占められていて、これはすごく区民のニーズに合った大切なものだと感じますけれども、一つ教えてほしいのですが、最初の保育所運営充実経費の拡充というのがあるのですが、これで保育の充実を図ることになっていきますけれども、具体的にはどのような内容なのでしょう。あるいは現場でどんなことに使われているのか、少し教えていただくと。

保育園・幼稚園課長

こちらの運営充実費でございますけれども、私立保育園に対して給付という形で運営にかかる経費をお支払いしております。その中の充実を図っていただくということの加算を今回増額するというものでございますけれども、実際には保育環境、さまざまな保育施設に必要な物品ですとか、遊具ですとか、そういったものの活用をしていただくですとか、あとは事業などの、そういったところで充実を図っていただくという経費でございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告2番目、「中野区基本構想検討素案について」ですが、今日は企画課基

本構想担当課長の永見課長にご出席をいただいております。

それでは、報告をお願いいたします。

基本構想担当課長

それでは、中野区基本構想検討素案についてご報告をさせていただきます。

前回の教育委員会の際に、基本構想の検討の骨子ということでご報告させていただきましたが、そこからさらに検討を重ねまして、若干変わっている箇所もありますので、そこも含めてご説明させていただきたいと思っております。

基本構想につきましては、審議会を設置して答申を受け、このたび検討素案を作成したものでございます。基本構想検討素案の位置づけでございますが、基本構想は中野区民等にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するための共通目標であること。それから区政運営を進める上で、最も基本的な指針となるものでございます。

期間としては基本構想の策定後、おおむね10年後に目指すまちの姿を示すものでございます。

1枚目の下のほうに意見交換会ということで、今後8回に分けて区民の皆様のご意見を伺うための意見交換会を実施いたします。それから関係団体等の意見聴取、また区民の皆様からの意見募集、区報等による周知などを行う予定でございます。

スケジュールといたしましては、今年の6月に議決を経た上で策定したいと考えておりました、その姿を具体化していくための基本計画についても、来年3月の策定に向けて検討を進めていくということでございます。

別紙の検討素案の方をご覧くださいと思います。まず改定の背景でございますが、近年の社会状況、今後訪れる人口減少社会、また進展している超高齢社会、こういった状況を踏まえた人口構造の変化というものが、現在も起きておりますし、これからさらに進むと。また近年の災害大規模化、頻発化が起きていると。そのような課題がある。

一方で、中野区については、若年層の転入者が多いことであつたり、外国人住民が増えたり、文化的な特徴を持っていたり、今後中野駅周辺まちづくりが進んでいくと。そのような状況がある中で、こういった中野区の特徴等を生かしながら、しっかりより豊かな暮らしを実現するための共通目標として、基本構想を定めるといったことでございます。

1枚めくっていただきますと、10年後に目指すまちの姿ということで、大切にすることということで、4点掲げてございます。

最初に中野の最大の財産は人である。すべての人の人権とあらゆる生き方、個性や価値



観を尊重します。二つ目として、人と人との交流やつながりを広げ、誰一人取り残されることのない安心できる地域社会を築きます。3点目、互いに力をあわせる協働と、新たな価値を創造する協創を深めます。4点目として、一人ひとりが豊かな人生を歩むための新たなチャレンジを応援しますということで、定めてございます。こういったことを大切にした上で、10年後に目指すまちの姿を「つながる はじまる なかの」と表現をさせていただきました。

その上で4点に分けてまちの姿を描いております。この教育委員会におきましては、4ページ(2)の未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちについてご説明させていただきたいと思っております。

まず初めに、子どもたちは未来に向けてチャレンジしながら成長していますということで、子ども自身が主体的にチャレンジし、成長していくということであってございます。また子育て家庭は地域社会に支えられ、安心して子育てをしています。子どもの育ちを未来の希望として地域全体で支えるまちを築いていきますということでまとめてございます。

表題の部分ですが、「未来ある子どもの育ち」と表現させていただいております。前回報告させていただいた骨子の際には、「未来の希望である子ども」という形でしたが、子ども自身の未来を大切にしていくという趣旨から、「未来ある子どもの育ち」という表現に変えさせていただいております。

その後5項目に分かれてございまして、最初に「子どもの命と権利を守ります」ということで、今後の児童相談所の設置であったり、検討中の子どもの権利条例、そういったことを踏まえて一番最初にこのような形で記載させていただいております。

続いて「社会の変化に対応した質の高い教育を実現します」ということで、国際化であったり情報化の進展であったり、そういったことがある中で、しっかりとよりよく生きる力を身につけていく。また学校、幼稚園、保育園などが、保幼小などがつながり、地域と連携・協働することで、特色のある教育が生まれていますという書き方にしております。

3点目でございますが、「まち全体の子育ての力を高めます」ということで、先ほど、協働等の話をしましたが、さまざまな団体、人の活動の活性化であったりとか、保育サービス、子育てサービス、そういったところの体制を整えていくと。こちらにつきまして、前回の骨子の説明の際には、安心して子育てができる環境がつけられているという表現でしたが、今申し上げたソフト面の充実が趣旨であるということから、このような表現に変更させていただいております。

次ですけれども、「子育て世帯が住み続けたいくなるまちをつくります」ということで、ハード面ですね。そちらのまちづくりを進めていくということで、記載してございます。

最後に「若者のチャレンジを支援します」ということで、こちら前回、骨子の際には、チャレンジする若者を支援する体制が整っているということでしたわけですけれども、今回はチャレンジする若者だけに限らず、さまざまな課題を抱えている若者なども課題に向けて、みずから行動する、支えるといったところで、そのような趣旨から、このような表題に変えているところでございます。

7ページ目でございますが、この4点のまちの姿を実現するために、区政運営の原則ということで5点掲げてございますので、こちらも参考にご覧いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

どうも、いろいろありがとうございます。私ども大分さまざまな意見を申し上げて、全体をまとめるお立場としては大変だったかと思っております。ありがとうございます。

4ページのところで2点参考にしていただければなということがありますので、申し上げておきたいと思えます。(2)の「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」ということで、2番目に社会の変化に対応した質の高い教育を実現しますと。これは大変いいことだと思います。1点は表現の問題なので、少し考えていただければということなのですが、子どもたちは自分のことを大切にし、よりよく生きる力を身につけていますと。最近よく言われている自尊感情の高まりとか、そういうこともあると思うのですが、私はやはり大事なのは自分も大切にし、他者も大切にする。自他の共生という部分がこれから特に求められることであって、冒頭のあらゆる生き方を支援しますと。もちろんそれは表現の問題なのでいいのですけれども、「多様」ぐらいなものではないのかなと。ということは「あらゆる」というと、「全て、何でもいいんだよ」みたいな、そういう印象を持たれるのはよくないかなと思います。そういう点では、自分も、またはある意味では人とのかわりも大事にしながらということがすごく求められていると思えますので、その辺の考えを踏まえていただければと思います。

2点目は、これは非常に大事なことであって、誤解をされている向きもあるかと思いますが、平成10年に学習指導要領が変わった際に、非常に大きな変革がありました。実は平

成元年と平成10年の学習指導要領というのは非常に大きな岐路になっていて、元年は学力観が変わった。すなわちこれまでは知識とか理解、技能とか、できるかできないかということが求められていたのですが、平成の時代というのはどちらかというとそれをどう生かすか。ですから判断力とか思考力とか表現力が重要であって、実際に社会でよりよく生きていくためには、いくら知識や技能を持っていても、それを生かしたり伝えたりできなければだめでしょうという、そういう約30年間だったのですね。そういう、中はかなり定着しているのですけれども、なかなかまだ学校現場は理解されていない部分もあります。旧態依然としている部分もあります。

もう一方で非常に重要な部分は、これからの公立学校は同じような金太郎飴的な学校では使命を果たせないと。一定部分は、最低限は同じでやるにしても、それぞれ特色のある学校が求められているのだと。これが今後の公立学校がある意味で、嫌な言い方ですが、生き延びていく重要な側面です。

ここの文章を見ると、幼稚園や保育園とつながるといことはもちろんいいのですけれども、実は学校の中も分断されている。例えば小学校と中学校が分断されている、高校とですね。こういう部分も非常に大事なことだと思います。そして、特に私が申し上げたいことは、地域と連携協働するということなのですが、これは特色ある教育をここに特化してしまうという表現になってしまうと思うのです。私はこれに反対しているわけではないのです。そういう学校があってもいいのです。ただ学校に本当の意味で特色を持たせて、自立していくためには、中野区の方針としては保幼小の連携や地域との連携・協働を大事にしながら、さらに特色のある教育を学校が自立してつくっていくという。これだと連携すればいいでしょうと、連携することが特色なのだよという、限定している表現になってしまいがちだと思うのですね。これは学校の自立を妨げていくし、結果として中野区の子どもたちにとって、一人一人の能力、個性に応じた教育を展開していく上では、停滞を招く一つのもとになってしまう可能性もあるかなと。

ちょっとオーバーな表現で申し上げましたけれども、ぜひこのあたりの表現を少し再考していただけるとありがたいと思っております。

以上です。

基本構想担当課長

いただいたご意見を踏まえまして、どのような表現が可能であるか、この後検討したいと思います。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に事務局報告の3番目、「旧法務省矯正管区敷地の取得について」ですが、本日は用地経理課長の吉沢課長にご出席いただいております。

それでは、報告をお願いいたします。

用地経理課長

それでは、平和の森小学校の移転用地であります旧法務省矯正管区敷地の取得につきまして、ご報告いたします。

この敷地は今年度の区の用地特別会計予算によりまして、財務省から取得を予定していたところをごございますけれども、今年度内の用地取得の契約締結が困難となりましたので、ご報告いたします。

初めに1の経緯でございます。区は平成30年8月、財務省に対しまして、取得要望を行いました。令和元年、昨年6月に国有財産関東地方審議会への諮問を経て、中野区が売却処分の相手方ということで決定されたところをごございます。関東財務局がその後、地下埋設物等の試掘調査を実施したところ、コンクリート等のがれき類が出土しまして、その後の掘削調査、本調査を令和元年、昨年の10月から本年の1月にかけて実施したことによりまして、今年度中に売買契約の締結を行うということが困難となったというところをごございます。

次に2の今後の予定でございますが、本年の1月にかけて行っております掘削調査が終了後、処分価格等決定の手続を経まして、売買契約を締結することになるのですが、地下埋設物等の撤去対策費用の見積額が3,000万円以上となることを見込まれております。現時点におきまして、まだ正式な報告はいただいておりますが、6,000万円ほどということで伺っております。この見積額が3,000万円以上の場合につきましては、撤去対策費用及び不動産鑑定価格につきまして、本省によりまして第三者チェックが追加して行われることとなります。そのため通常の処分価格の決定手続に加えまして、6カ月程度の期間を要するというところで想定されております。

最後に3の想定スケジュールでございます。令和元年、昨年の10月から本年1月にかけて、地下埋設物等調査、本調査を行いました。本年3月から来年、令和3年2月にかけて、処分価格等の決定手続がなされることとなりますが、この期間中に撤去対策費

用及び不動産鑑定価格の、財務省により第三者チェックが実施されるということでございます。その後、来年、令和3年3月以降に予定価格の決定を経まして、同年4月以降になりますけれども、売買契約の締結を予定しているというところでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

田中委員

地下埋設物等ということで、いたし方ない部分かと思えますけれども、想定スケジュールというのは、何かこちらの区のほうから働きかけることで、少しでも早く、早く締結できるという手だてはないものなのでしょうか。

用地経理課長

試掘調査並びに掘削調査の本調査を行いますよということでご報告いただいた時点におきましても、区としては早期に用地取得のための売買契約を締結させてほしいということでの要望はさせていただいております。

ただ国のほうも、平成30年9月18日に全国自治体に通知がなされているのですけれども、森友問題等の後、普通財産の処分価格等の明確化による手続の厳格化によりまして、どうしても財務本省による財産チェック等が必要になったということでご報告をいただいておりますので、どうしてもそれを省略するわけにはいかないということで伺っているところでございます。

田中委員

わかりました。とすると、これでいくと実際に埋設物もあり、門の移設もありということで、例えば校舎の建設に入れるというのはどれぐらいの想定になるのでしょうか。

子ども教育施設課長

まず土地の取得に関しては、今、こちらでお示しいただいているように、当初の計画から2年ほど遅れるということになりますが、当初の予定においても土地の取得以降、速やかに当然工事着手はできたものと思っておりました。ただ、先ほど委員ご指摘のとおり門の取り扱いについてはまだ検討中でございますので、そこがはっきりした上で、工期のほうも改めて設定させていただく、今の時点ではそういった取り扱いとさせていただいております。ですので、今、いつにというのは、なかなか申し上げにくい状況でございます。

田中委員

契約が終わった後以降は、区の努力によって少しでも早い時期に完成できるようにお願いしたいと思います。

というのも2011年でしたか、当初、平和の森ができたときに、校舎ができてという話があったところへ、いろいろな関係があつてここまで来ているので、ぜひできる部分では短縮してということをお願いしたいと思います。

渡邊委員

少しわからなかったのですけれども、これを見ると土地の契約が令和3年4月以降ということになっていて、本来は今年の4月に締結されるはずだったのですか。

用地経理課長

遅くとも今年度、本年の3月末までには、売買契約が結ばれるということで、用地特別会計の予算に計上させていただいたところでございます。

ただ、試掘調査をした後に、コンクリートがら等々が出土したために、結果、その後、掘削調査、本調査を行ったというところでございますので、当初の用地特別会計の予算計上させていただいた際には、昨年10月であるとか、それぐらいには売買契約が結べるという前提で、国のほうとは交渉を進めてきたところでございます。

渡邊委員

今、子ども教育施設課長のほうから取得が2年遅れたとあって、これだと3月、4月で、3年で、1年の遅れかなと思ったのですけれども、それ以前から既に遅れていたということなのですか。

用地経理課長

当初、取得要望を出させていただく際には、平成35年、令和5年度の供用開始ということで取得要望を出させていただいておりますので、今回用地の取得が来年、令和3年の4月以降になったことによりまして、門の取り扱いとは別としまして、少なくとも令和7年度中までは延びてしまうだろうというところで、子ども教育施設課長が申し上げたところでございます。

渡邊委員

ということは、土地の取得は遅れるけれども、実際に平和の門を除いたとしたらば、予定どおり、これによる工期の遅れは出ないのでしょうか。

子ども教育施設課長

現時点におきまして、新校舎の設計作業につきましては、一時中断している状況でございます。

います。それは門の取り扱いがしっかりと固まった上で、再開するという判断をしてございます。

その時間軸とは別に、用地の取得が想定よりも遅れているというところではございますが、直接的に、例えば、区のものではないので敷地内に入れない、調査ができない、既存の建物の解体をするにもまた設計が必要になりますので、そういったところでは若干、当初の見込みよりも用地取得が遅れたことによって、作業が滞っている面がございますけれども、遅れる大きな要因としては、どちらかという門の取り扱いがはっきりしていないことのほうが、比重は重いものと認識してございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

その他、事務局から報告はございますでしょうか。

学校教育課長

それでは、私から新型コロナウイルスに関する区立学校での対応状況につきまして、口頭にてご報告をいたします。

新型コロナウイルスに関連し、今月3日付で文部科学省から中国から帰国した児童・生徒への対応について通知を受けました。その内容といたしましては、中国から帰国後2週間以内に37.5度以上の発熱と呼吸器症状があるかを見て、症状がある場合は、他の人との接触を避け、保健所等に電話相談をすること。症状がない場合は、帰国後2週間は保護者と連絡を密にし外出を控え、自宅待機していただくよう要請し、厳重な健康観察等を行い、症状が出ずに2週間経過した場合に、経過観察を終了するという内容でございます。

この通知につきまして各学校に周知いたしますとともに、学校から状況の聞き取りを行いました。その結果、中国から帰国者がいる学校につきましては、小学校1校、中学校1校ありました。それぞれ文部科学省のとおり対応してございます。

なお現在のところ全校におきまして、発熱と呼吸器症状が見られる児童・生徒はおりません。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。

小林委員

渡邊委員からいろいろお話しただけとは思いますが、そのことともに、インフルエンザの状況というのは、今、どうなっているのでしょうか。

学校教育課長

手元に資料がないのですが、例年に比べては若干少ないかなということはある一方で、現在でも毎週のように学級閉鎖については発生しているという状況でございます。

小林委員

今回のコロナウイルスによるいろいろな新聞報道、その他、状況が、実態がわからないというだけに不安視する方ももちろん多いですし、危機管理上しっかりと対応しなければいけないということがあると思うのですが、一方でこうしたことに関しての偏見差別を助長してしまって、人の心を大変傷つけるとか、場合によっては人権上の問題を引き起こすということもあろうかと思しますので、ぜひ各学校には校長会その他を通して、そうした点も、人権教育の視点からの指導もぜひ徹底していただければと思います。

以上です。

渡邊委員

私自身も確実にものを知っているわけではないので、このところでは情報がいろいろと錯綜していてどういうふうに扱うか。今回は文部科学省から出てきたということなのでそれに従うのですが、その取り扱いの中に、内容が、学校長等と養護教員が精読していただかないといけない。これは「精読」という言葉をあえて使わせていただいたのですが、帰ってきた人に家族に熱が出たらどうなのだと。通常、表立っては2週間休みなさいと言ったのですが、2週間後に熱が出て、そうしたらその後はどうするのだと。例えばすぐ検査できるのかという話になって、検査の取り扱いはどうするのだ、検査の結果が13日目で熱が出たのだけれど、そうしたらそこからどうするのだと。検査を受けて結果が出てくるまでどうなのだと。そしてその2週間に関しては、例えばインフルエンザの公休扱いになるのかどうなのとか。やはり情報としてはもし陽性が出てしまった場合にはどうするのかなど、そのあたりもQ&Aなんかをよく見ていかないとどんどん出てくるので、それがどこでどうなっているのか、後になって見返すのは結構大変なものですから。

それで各学校に任せるということは、絶対にこういったときはできないので、教育委員会がまとめて、今の状態では保健所に一括して指示を仰ぐとか、指揮命令系統が混在しないように。「だろう」とか「多分」では、これは絶対動かないでいただきたいなと思いますので、そのあたりを気をつけていただきたいと思います。



中野区内で中国から帰って今、お休みしている生徒がいらっしゃるということを伺って、その子が2週間後に学校に戻るときの対応というの、周りの状況を見ながらしっかり考えていただかないと、小林委員先生の言うように偏見差別を助長することのないように気をつけないといけないなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

入野教育長

前回報告がありましたように、人権にかかわることについては、指導室のほうから校長等に指示が出ているようでございますが、つけ加えてはありますか。

指導室長

まず教育長からも指示がございまして、学校のほうにはメール等で、発病がうわさされたところにすぐにそれを出しまして、先日定例校長会等もございましたので、そこでも再度そのところについては繰り返し啓発したところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に事務局から、次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回開催につきましては、2月21日金曜日10時から当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時10分閉会